

# 熊本県公報

第 1 1 2 1 7 号  
平成 17 年 1 月 21 日 (金)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧……………	(漁政課) 1
○道路の区域変更……………	(道路総務課) 1
○ ”……………	( ” ) 2
○広域連合の処理する事務及び規約の一部変更……………	(市町村総室) 2
○救急医療機関に関する認定……………	(地域医療推進課) 3
○ ”……………	( ” ) 3
○知的障害者福祉法に基づく事業者の変更の届出……………	(精神保健福祉課) 3
○ ”……………	( ” ) 4
○指定訪問介護事業所の指定……………	(介護保険課) 4
<b>公 告</b>	
○換地処分公告……………	(農地建設課) 4
○本渡市大矢崎土地区画整理事業の換地処分届出……………	(都市計画課) 4
<b>登 載 依 頼</b>	
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表……………	(選挙管理委員会) 5
○ ”……………	( ” ) 5
○ ”……………	( ” ) 6
○ ”……………	( ” ) 7
○ ”……………	( ” ) 7
○上益城地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催……………	(上益城地域保健医療推進協議会) 7
○環境審議会水保全部会の会議の開催……………	(熊本県環境審議会) 7
○第 27 回熊本県環境審議会の開催……………	( ” ) 8
○熊本県屋外広告物審議会の開催……………	(熊本県屋外広告物審議会) 8
○熊本県産業教育審議会の開催……………	(熊本県産業教育審議会) 9

## 告 示

### 熊本県告示第 58 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号。以下「法」という。）第 112 条第 1 項の同意を求めため、漁船損害等補償法施行令（昭和 27 年政令第 68 号）第 5 条第 1 項の規定による事前の届出があったので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成 17 年 1 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 加入区の名称  
棚底加入区
- 2 発起人の住所及び氏名  
天草郡倉岳町大字棚底 1956 番地 10 森坂 昭介  
天草郡倉岳町大字棚底 2470 番地 中本 厚生  
天草郡倉岳町大字棚底 2519 番地 松本 一義
- 3 法第 113 条第 1 項の申出をする漁業協同組合  
倉岳町漁業協同組合
- 4 縦覧期間  
平成 17 年 1 月 21 日から平成 17 年 2 月 4 日まで
- 5 縦覧場所  
倉岳町漁業協同組合

### 熊本県告示第 59 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 17 年 1 月 21 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一

般の縦覧に供する。

平成17年1月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	別 府 一の宮線	阿蘇郡一の宮町大字手野字土井平 1199番1地先から 同 所 同 字 1199番1地先まで	前	23.0 ～ 30.4	12.8	災 補 道
			後	38.8 ～ 40.0	12.8	
"	南 小 国 波 野 線	阿蘇郡南小国町大字満願寺字小原 3876番2地先から 同 所 同 字 3873番2地先まで	前	6.2 ～ 8.8	79.5	緊 道 整
			後	11.8 ～ 21.2	79.5	

2 区域変更する期日 平成17年1月21日

熊本県告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年1月21日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年1月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	囲砥用線	上益城郡矢部町大字猿渡字宮の前 1868番1地先から 同 所 同 字 1866番 地先まで	前	3.5 ～ 11.0	110.0	単 道 改
			後	10.0 ～ 20.0	110.0	
"	長 原 川 野 線	上益城郡矢部町大字田吉字天神迫 132番2地先から 同 所 同 字 131番1地先まで	前	3.0 ～ 19.5	150.9	"
			後	12.5 ～ 27.0	149.0	

2 区域変更する期日 平成17年1月21日

熊本県告示第61号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成16年12月27日付けで天草広域連合長から申請のあった天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更を平成17年1月13日付けで許可した。

平成17年1月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**熊本県告示第62号**

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に定める救急医療機関に認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成17年1月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 救急医療機関

名 称	所 在 地	認 定 期 間
荒尾市民病院	荒尾市荒尾 2600 番地	平成17年2月1日から 平成20年1月31日まで
公立玉名中央病院	玉名市中 1950 番地	平成17年2月1日から 平成20年1月31日まで
国民健康保険菊水町立病院	菊水町大字江田 4040 番地	平成17年2月1日から 平成20年1月31日まで
岡川病院	八代市通町 8 番 9 号	平成17年2月1日から 平成20年1月31日まで
定永外科整形外科医院	八代市本町三丁目 2 番 3 号	平成17年2月1日から 平成20年1月31日まで
高橋医院	八代郡坂本村大字坂本 4228 番地 17	平成17年4月23日から 平成20年4月22日まで
松本医院	八代郡鏡町大字両出 1503 番地 1	平成17年4月23日から 平成20年4月22日まで
熊本労災病院	八代市竹原町 1670 番地	平成17年5月18日から 平成20年5月17日まで
健康保険八代総合病院	八代市松江城町 2 番 26 号	平成17年2月1日から 平成20年1月31日まで
医療法人社団明佑会峯苦医院	八代郡坂本村大字坂本 4139 番地 1	平成17年1月21日から 平成20年1月20日まで
健康保険人吉総合病院	人吉市老神町 35 番地	平成17年2月1日から 平成20年1月31日まで
医療法人蘇春堂球磨病院	人吉市上青井町 176	平成17年2月1日から 平成20年1月31日まで
医療法人外山胃腸病院	人吉市南泉田町 1 番地	平成17年2月1日から 平成20年1月31日まで
球磨郡公立多良木病院	球磨郡多良木町大字多良木 4210	平成17年2月1日から 平成20年1月31日まで

**熊本県告示第63号**

次の救急医療機関について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に定める申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

平成17年1月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

名 称	所 在 地	撤 回 日
峯苦医院	八代郡坂本村大字坂本 4139 番地 1	平成16年12月1日
前田内科医院	八代郡鏡町大字有佐 178	平成17年3月31日

**熊本県告示第64号**

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の20の規定により、次の指定居宅支援事業者から変更の届出があった。

平成17年1月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子